



みどりの風

匝瑳市立須賀小学校【学校だより】
令和元年12月2日(月) [No.10]



11月は狂言の巡回公演や1・2年生のおいも料理、3・4年生の人権教室、6年生の建設業の皆様によるキャリア教育等様々な活動がありました。多くの方に支えられて学校が成り立っているのだと深く感じております。12月もヤクルトさんによる「おなか元気教室」東洋羽毛さんによる「睡眠教室」などが予定されています。

狂言 巡回公演



徒歩通学にご理解ご協力を！

寒くなってきたせいか、車で送られてくる児童が増えてきているように感じます。そんな中、寒さに負けずに歩いてきた児童が、学校の前に停車した車で歩きにくくなっている場面を目にすることがあります。

本校では体力増進や様々な経験を積むことを目的に、徒歩通学を推奨していますが、できるだけ集団登校ができるよう再度ご協力をお願い申し上げます。

また、やむなく自家用車で送迎する場合には、以下のことにつきまして、ご協力願います。



- 1 乗降は、校門前の横断歩道からなるべく離れた地点で行う。
- 2 停車の際、通行する一般の車や近隣住民の方、集団登校の児童の迷惑にならない場所を選ぶ。
- 3 乗り降りの際には、後方から接近する自動車や歩行者に十分注意させる（自動車の左側から乗り降りするよう指導願います）。

お知らせ

市内でインフルエンザのため学級閉鎖になっている学級があります。お気を付けてください！



子どものスマートフォンの使用

どうお考えですか?

先月、大阪市に住む小6 女児が行方不明になり、栃木県の小山市で保護されたというニュースが大きく報じられました。SNSで知り合ったことがきっかけでこのようなことが起こったということも耳に入っていると思います。

情報機器を活用することは様々なメリットがある一方で、トラブルに巻き込まれる危険性も併せ持っています。子どものスマートフォン等の使用について考えていくことの重要性をあらためて感じ、本日の全校集会で話をしました。

スマートフォンを持たせるかどうか、持たせた場合のルール、現在持っている場合はルールの変更や新設について、各家庭でもぜひ話し合っていたいただきたいと思います。以前配付したお知らせの内容を掲載しますので、参考にしてください。

検討していただきたい家庭でのルール例

- (1) 使用する時間や料金等について (例 20時まで)
- (2) 使用する場所について (例 保護者のいない場所での使用は禁止)
- (3) 情報発信の範囲やその内容について
- (4) アクセスしてよいサイト、アクセスしてはいけないサイトについて (フィルタリングの使用について)
- (5) 児童が自分で判断できない場合の対応について
- (6) 使用の仕方のチェック方法について
- (7) ルールを守れなかった場合の対応について



購入前に決めておくことが効果的です。また、お子様の年齢やスマートフォン等の使用実績に応じて変更していくことも考えられます。

小中学校作品展

11月16・17日にのさかアリーナで匝瑳市小中学校作品展が開催され、書写・図画工作・家庭科の優秀作品が展示されました。金賞に入った児童を紹介します(紙面の都合で展示された全員を紹介できずに残念です。また、出品されなかった中にも、たくさんの優れた作品がありました)。

書写の部	図画工作の部 (平面)	家庭科の部
1年 生明 芯さん	2年 並木 楓果さん	5年 鈴木 暖大さん
2年 小川 結愛さん	4年 金杉 暖さん	6年 林 咲来さん
3年 佐久間 立機さん	5年 細淵 粹晴さん	
4年 和田 碧唯さん	5年 川口 紗季さん	
5年 二村 杏紗さん	図画工作の部 (立体)	
6年 菅藤ななみさん	5年 鈴木 夕理さん	

